

2019年度活動計画

1. 今の暮らしをどう見るか ～暮らしから見つめる社会～

(1) 国民の暮らし

1) 国民の暮らしの実態と今後の見通し

2017年～2018年は、引き続き企業収益が過去最高となる一方で^(注1)、国民にとっては、賃金の伸び悩み^(注2)や重い負担^(注3)が変わらず続いた年でした。政府は戦後2番目の好景気といいますが、これらのデータは国民の暮らしが厳しい状況にあることを示しています。また、2019年4月から本格実施される労働関連制度の改定^(注4)、政府が表明している2019年10月の消費税引き上げなど、さらに厳しさが増すことが懸念されます。

2013年の「特定秘密保護法」制定以降、2014年の集団的自衛権の容認（閣議決定）、2015年の「安全保障関連法」制定、2017年の「テロ等準備罪」法の制定、近年著しい兵器購入予算の拡大など、国民の基本的な人権の制約や「戦争ができる国」づくりの動きが進んでいます。

また、衆参両院で改憲の発議が可能となる議席の3分の2を「改憲勢力」が維持していることに加え、ほとんどすべての閣僚が改憲を志向している状況があることから、憲法第9条への「自衛隊の明記」など、改憲の取り組みの具体化とともに、基本的人権の保障の後退や社会福祉施策の公的責任の一層の縮小が懸念されます。

全通研がめざす「聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上」の実現のためには、すべての国民に基本的人権が保障される平和な社会の実現が不可欠で

あり、幅広い視野をもった情勢分析と学習が重要になっています。

2) 障害者施策の動向

2018年1月、旧優生保護法による不妊手術を受けた宮城県在住の女性が国家賠償訴訟を起こしたことをきっかけに、聴覚障害者を含めて^(注5)、全国で不妊手術の実態の掘り起こしや訴訟の提起が広がっています。また、2018年8月に中央省庁全体で計3,460人へのぼる障害者雇用についての不正計上があり実際の雇用者数は障害者雇用促進法が定める法定雇用率を大きく下回っていたことが発覚し、障害者雇用を率先して推進すべき国がその役割を果たしていなかったとして大きく報道されました。

これらは、1) ナチスドイツのT4作戦^(注6)を想起させる優生思想に基づく法制度が最近まで^(注7)日本に存在していたこと、2) その結果生じた被害が長く見過ごされ放置されていたこと、3) 雇用者としての国が生産性を低下させる存在として障害者をとらえ職場から排除してきたこと、4) その行為が毎年繰り返され自律的な補正ができなかったこと、つまり、障害者の命・暮らしを国・社会が重要視してこなかった事実を私たちに突きつけ、関係者だけでなく社会全体に大きな衝撃を与えました。

国の施策の動きでは、政府の社会保障費の抑制が継続する^(注8)中で、「全世代対応型」の社会保障制度の

注1：企業の経常利益（決算の最終利益）合計：1995年は約26兆円。2017年は約83兆円と過去最高。（財務省／法人企業統計調査）

注2：全産業の一般労働者の賃金：2010年を100とすると2000年は102.0。2017年は102.7。（厚生労働省／平成28年賃金構造基本統計調査）

注3：国民負担率（租税負担率と社会保障負担率の合計）：2000年は36.0%。2017年は42.7%（2016年度より0.01マイナスで過去2番目。財務省）

注4：2019年度から、「時間外労働の上限緩和」などの労働時間規制の緩和策が実施される。

注5：全日本ろうあ連盟が2018年10月末に公表した全国実態調査の結果によると、旧優生保護法による強制不妊手術等を受けた聴覚障害者は128人にのぼる。

注6：ナチスドイツが1939年に開始し20万人以上の障害者を組織的に殺害したとされる。

注7：旧優生保護法の強制不妊手術に関する条文が削除されたのは1996年。

注8：「社会保障関係費については、再生計画において、2020年度に向けてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、2019年度以降、その方針を2021年度まで継続する」とされた。（「経済財政運営と改革の基本方針2018について」2018年6月）

実現をめざす制度づくりが開始され^(注9)、公的制度の縮小による暮らしの保障の弱体化の懸念が強まっています。

私たちが掲げる目標が容易に実現できる社会情勢とはいえませんが、1) 基本的人権の保障は日本の歴史の中で常に進んでいること、2) 世界的にも障害者の権利保障は進んでいること^(注10)、3) 手話の社会的認知の拡大にともない聴覚障害者に対する理解が広がっていること、などの客観的な状況を学習・共有するとともに、「成長と仲間づくり」^(注11)を基本に取り組んできた全通研のこれまでの実績を踏まえ、確信を持って私たちの主張を社会に発信する取り組みを継続することが必要です。

(2) 聴覚障害者の暮らし

1) 聴覚障害者関連施策の現状

現在の聴覚障害者関連施策としては、障害者総合支援法の地域生活支援事業に位置づけられている意思疎通支援事業が主となっています。手話通訳者派遣事業、手話通訳者設置事業については、市町村の必須事業となっていますが、財源は国の補助金であり市町村の負担が大きいため充実した制度設計を行うことが難しい状況です。

地域のろう者の生活状況や課題を把握し、コミュニケーション支援や福祉制度の利用に結びつける役割をもつ設置手話通訳者は、依然として全国では6割が未整備のままとなっています。そのため医療や子育て、介護などの生活に直結したコミュニケーション支援が必要な場面も登録手話通訳者の派遣が主となっています。登録手話通訳者の派遣では、その時間の情報保障を担うことはできても、継続した支援や他機関との連携が必要なケースについて気づきや課題を、手話通訳者、行政、関係機関等が共有して支援することが難しくなります。また、災害等が発生した緊急事態への対応も困難です。このような状況ではさまざまな社会資源を活用し、ろう者の暮らしにくさを改善することや、より豊かな生活にしていくことはできません。従来から目標として掲げている「全通研がめざす手話通訳制度」を実現し、正職員を増やす取り組みを粘り強く続

けていく必要があります。

2) 聴覚障害者を取り巻く環境の変化と暮らしの現状

手話が言語であると定義された障害者権利条約を日本が批准してから5年が経過し、手話を取り巻く環境は大きく変化しています。手話言語条例や情報コミュニケーション条例を制定した自治体は拡大し、手話を言語として認知することが明記されている条例が多くあります。また、聴覚障害者がメールやファックスではなく、直接相手方に電話できる手話フォン^(注12)が設置される場所が増え、電話リレーサービスを利用する聴覚障害者の利用件数も増加しています。

このように手話や手話通訳者のニーズは高まっていますが、手話通訳や情報保障の環境が整っていないケースもあります。障害者権利条約は、「障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進する」ことを目的としています。しかし現状では、公的制度や福祉サービス、病院や学校、職場などで、聴覚障害者が聞こえる人と同じように情報にアクセスし主体的に判断することや、誰とでも気軽にコミュニケーションをとることは難しい状況です。聴覚障害があっても聞こえる人と同様に日常生活が送れるよう、さまざまな場面で情報保障の環境を整備していくことが必要です。

(3) 手話を学ぶ私たちの暮らしと全通研の取り組み

1) 手話通訳者の現状

全通研では2015年度に作成した「全通研がめざす手話通訳制度」の学習資料を基に全支部で学習会を実施し、手話通訳者が正規職員として働くことの必要性を訴えています。しかし、現状では正職員は約1割で多くの手話通訳者が非正規職員として働いています(全通研2017年度動態調査より)。また、自治体が正職員で手話通訳士(または者)の資格を持つ人を募集しても、応募がなく採用に至らないという状況も複数の地域であります。

手話言語条例の普及や差別解消法の施行等により、手話通訳が配置される行事や聴覚障害者の社会参加の

注9:「給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心という現在の制度を見直し、給付・負担の両面で世代間・世代内の公平を図り、現役世代の受益感覚が得られる納得感のある「全世代対応型」へと社会保障制度を再構築します」と目的を説明しているが、財源の消費税法による給付抑制、高齢者への給付抑制が進むことが懸念されている。またこの改革の中で障害者関連事業がどのように位置づけられるかは現在不明確。

注10: 障害者権利条約第17条は、「全ての障害者は、他の者との平等を基礎として、その心身がそのままの状態尊重される権利を有する」とする。

注11: 全通研の組織や事業の特徴として支部長会議の議論の中でまとめたフレーズ。

注12: 日本財団が、耳の聞こえない人が電話リレーサービスによって公衆電話を利用できるよう配備している。

機会は増えていますが、手話通訳者の処遇の改善にはつながっていません。給与や待遇が不安定な状態では、手話通訳者の雇用を増やすことや質を高めることは難しくなります。これは手話通訳者をめざす人の養成にも影響する問題であり、今後の担い手を増やしていくためには改善を急がなければなりません。

聴覚障害者が安心して地域で暮らすためには、手話通訳者が継続して雇用される環境が必要であり、継続して雇用されるためには生活が保障されるだけの給与や質を高めるための研修の場、複数で業務を行える職場環境が必要です。改めて現在の手話通訳者が置かれている環境をどのように改善していくか考えることが重要です。

2) 会計年度任用職員制度の導入と手話通訳者の正職員化への取り組み

2017年5月11日に地方公務員法・地方自治法の一部が改正され、地方自治体の臨時・非常勤職員など非正規職員の制度や運用が大きく変わろうとしています。

総務省は、「地方の厳しい財政状況が続く中、多様化する行政需要に対応するため、臨時・非常勤職員が増加しているが、任用制度の趣旨に沿わない運用が見られる」として、現在の非常勤嘱託職員や臨時的任用職員を会計年度任用職員に移行するとしています。2018年度中に会計年度任用職員の勤務条件や移行対象職種を確定し、2019年3月議会で各自治体が条例を制定し、募集や採用を行って2020年4月から勤務を開始することを想定しています。勤務形態や給与、休暇等の処遇については各自治体が定める条例によって決定します。

手話通訳者が、会計年度任用職員の対象業務に位置付けられると、収入は上がる可能性があります。が、継

続雇用や昇給の保障はなく、1年間の雇用が基本と なってしまいます。

総務省の資料でも「公務の運営は任期の定めのない常勤職員を中心とするという原則を前提とすべき」としています。これまでに各地で手話通訳業務担当職員が担ってきた業務や役割をそれぞれの自治体が精査し、手話通訳業務は会計年度任用職員ではなく、正規職員が担う職という認識を広めることが重要です。

2019年度は、支部やブロックの要請を受けて手話通訳者の正規職員化を進めるための学習運動に取り組みます。

3) 全通研会員の暮らし

私たち全通研会員の暮らしを考えると自分自身の高齢化や介護、子育て、税金や医療等にかかる費用の増大などによる負担を感じる人が増えています。それでも、全通研会員は、支部の活動や学習会、手話サークル、手話通訳、講師など聴覚障害者や手話に関わるさまざまな活動に携わっています。

現在、各地で手話言語条例が制定され、全国手話検定試験は全国で1万人を超える申し込みがあるなど、手話を学ぶ人が増えています。このことは、私たちが運動を進める上での強みになります。

2018年9月に行った支部長会議事前アンケートから、各支部で新規会員の加入や継続会員を増やすため、サロンや気軽に参加できる行事などが行われていることが分かりました。このような地域に密着した多様な活動が、聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上をめざす全通研の理念を多くの人に伝えることとなります。ともに活動できる仲間を増やし、社会を変えていくために、全通研として活動を行っていきましょう。

2. 2019年度活動計画

1 きわめる

(1) 手話通訳者の健康問題への取り組み

1) 健康を守る研修会の実施

滋賀医科大学の埜田和史氏による「手話通訳者の健康を守る研修会」の第8弾、第9弾を北海道ブロック、関東ブロックで実施します。

研修会を通じて手話通訳者の健康問題への理解促進、予防対策の重要性等についての関心を深める機会にします。2019年度ですべてのブロックで開催することとなり、本研修会は終了します。

2) 健康普及員研修会

健康普及員は、支部や地域で健康対策担当者やその協力者として、健康に不安を感じる手話通訳に関わる人の窓口相談となることや、健康問題の解決のために活動をしていきます。そのために健康問題にかかる基礎知識を学ぶ普及員研修会を開催し、修了者には「健康普及員証」を2019年度代議員会で渡します。

また、2018年度から支部及びブロックで開催する健康学習会について普及員研修の対象に含めており、修了者に普及員証を発行します。なお、今後の健康普及員を増やす取り組みや活動のフォローについて検討します。

3) けいわん患者との関わり

①第28回けいわん患者の全国交流集会の開催

「全国手話通訳けいわん患者健康を守る会」が結成から約26年の活動を経て解散しましたが、この交流会については、けいわん患者が気軽に参加できる唯一の情報交換の場となるため、重要な機会であると考えます。「けいわん患者の全国交流集会」を近畿で開催します。

②けいわん110番の設置

「けいわん110番」は、滋賀医科大学の協力を得て2019年度も継続します。

4) 健康対策担当者会議の実施

健康問題について支部とも連携を深めるために、第52回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinなら～において、健康対策担当者会議を開催します。

5) 「雇用された手話通訳者の動態調査」の実施

各市町村、社会福祉法人、団体、機関などに在籍している手話通訳者の雇用状況を把握するため、支部の協力を得て動態調査を実施します。

6) 「2020年度雇用された手話通訳者の健康実態調査」の準備委員会の発足

全通研が5年毎に実施しているこの調査は、雇用された手話通訳者の実態を把握するうえで極めて重要な調査です。しかしながら、前回（2015年）調査では、調査票の回収率が70%まで低下しました。回収率の低下の要因を探り改善を図るとともに、調査対象者の範囲や調査票の様式等、前回調査で見えてきた課題等について整理するため、次回調査に向けた準備委員会を2019年度に発足し、検討をしたうえで本調査に備えていきます。

また、全通研は、この調査事業の重要性を踏まえ、国の施策として予算化された形で実施できるよう、厚生労働省の「障害者総合福祉推進事業指定課題」^(注13)にこの調査事業が指定されるよう要望していきます。

(2) 研究活動強化事業

2018年度は1支部より申請があり事業を実施しました。しかしここ数年、ブロック・支部から事業が使いにくいという意見が寄せられているため、使いやすい

内容の実施要領に見直しをします。

(3) 手話通訳活動あり方検討委員会の取り組み

1) 手話通訳者登録事業の課題の整理

これまでの懇談会やサマーフォーラム等で明らかになった登録手話通訳者の現状と課題を整理するため、「課題検討委員会（仮称）」を立ち上げます。

2) 事例検討マンガの検討と作成（研究誌へ掲載）

事例検討マンガを引き続き研究誌に掲載します。

2 たかめる

(1) 未来を拓く委員会の取り組み

2018年度に引き続き「未来を拓く委員会」を開催し、情勢及び全通研長期ビジョン2024を踏まえて全通研の今日的な課題を検討し、対策の具体化と今後の事業計画への反映を図ります。

2018年度に新たに開始した「学生・大学等内手話サークルとの交流・連携モデル事業」の進捗状況を踏まえ、2019年度の事業を進めます。また、新たに出版事業の継続性を高めるための改革を検討します。

(2) 組織拡大の取り組み

2024年度15,000人会員達成に向け、早期の12,000人会員達成を目標に取り組みます。ブロック別組織担当者会議の開催、会員動向の集計・発信、組織部ニュースの発行、ホームページの会員のページの活用、リーダー養成講座の開催、次世代会員への活動支援、ネットワークづくりを進めます。

1) 15,000人会員拡大をめざして

①ブロック組織担当者会議の開催

全ブロックで開催し、全通研の組織活動、支部組織活動の情報交換を行い会員数目標達成に向けて取り組みます。

組織担当者会議では事前アンケートを工夫し、アンケート結果を基にテーマを絞り込んで十分話し合えるように会議運営に取り組みます。会議で報告された支部活動の成果の発信や、支部・ブロックの課題解決に向けた支援を行います。

②その他のブロック担当者会議等の開催

ブロックが担当者会議を開催できるよう、ホーム

注13：障害者総合支援法を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき議題や新たな課題について、現地調査等による実態把握や試行的取組を通じ施策への提言を得る。(平成30年度「専門分野における手話通訳のあり方についての検証」[視覚障害者への代筆・代筆支援に対する調査研究]等)

ページや支部宛のメールなど複数の方法で予算や会議の申請方法など詳しく情報発信を行います。

③会員動向の集計・発信

全通研会員現勢を毎月発信することで、支部の会員拡大の取り組みを全支部、ブロックで共有し、会員拡大に向けて取り組みます。

2) 支部活動のための取り組み

①支部活動のための情報提供

組織部ニュース（年3回）の発行、ホームページの会員のページを活用した情報発信、全通研紹介ツールの作成、配布などを行います。

3) 人材育成

①リーダー養成講座

講座は全通研活動の基本である「全通研のあゆみ」「運動」「人権」を柱に理事が講義し、これからの全通研活動を担う人たちに伝えていきます。2019年度は関東・九州ブロックで開催し、リーダー養成を進めていきます。

②次世代会員への取り組み

「N-Actionのつどい」「N-Action合宿」を開催し、次世代会員のネットワークづくりや活動支援、「N-Actionニュース」や「Facebook（フェイスブック）」などでの情報発信を行います。

また、組織担当者会議で出された課題解決につながるよう、各事業やネットワークを通じて得られた声や情報を整理し、支部での位置づけ・方向性などを提案できるように取り組みを行います。

○N-Actionのつどいの開催

サマーフォーラムにあわせて「N-Actionのつどい」を開催し、N-Action世代の交流を進めます。

○N-Action合宿の開催

第5回N-Action合宿を開催します。1泊で開催することで各地から集まった同世代の仲間が交流し、ともに語り合うことでN-Action世代の活動を深めていきます。

(3) 第52回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinなら～

2019年度は、「第52回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinなら～」（以下「奈良集会」）を8月16日（金）～18日（日）、奈良県文化会館で、全日本ろ

うあ連盟と共催で開催します。

講座は会員以外も参加対象であり、全通研や全日本ろうあ連盟の理解を広め手話の普及をしていきます。「歴史と福祉」をテーマにした講座では、古都奈良の歴史や古くからある寺院と福祉の関わりなど、「人権」をテーマにした講座では、奈良県内で起こった人権侵害事件（2007年に起きた家具製造販売会社による年金・給料の横領、虐待事件）や全国水平社などについて学ぶ講座を企画しています。

分科会は会員のみが参加対象となっており、8分科会で行います。要項には議論の内容を分かりやすく提示するとともに支部、ブロックからの実践報告を募集し議論が深められるようにします。

(4) 第5回全通研アカデミー～全通研学校Ⅲ～

2019年度の開催ブロックは、東北・近畿・四国です。開催にあたっては、ブロックが中心となった企画・運営を進めます。

(5) 講師派遣事業

「全通研講師リスト」を更新して各支部に情報提供し、講師派遣を通じて支部活動強化を図ります。

(6) 『手話通訳問題研究』の発行

全通研の機関誌として、私たちに関わる手話・手話通訳・聴覚障害者・福祉制度などを取り上げ、会員や支部とを結ぶ『手話通訳問題研究』（研究誌）を引き続き4回発行します。

第148号…2019年5月下旬発行

特集「多彩な支部の班活動（案）」

第149号…2019年8月下旬発行

特集「災害に備える（案）」

第150号…2019年11月下旬発行

特集「学びの場、全通研（案）」

第151号…2020年2月下旬発行

特集「通訳も活動も元気に（案）」

よりよい研究誌にするために各支部通信員には各号のモニターの協力をしてもらい、研究誌を身近に感じてもらおうよう支部機関紙で紹介してもらいます。

3 はたらきかける

(1) 手話通訳制度の改善

1) 聴覚障害者制度改革推進中央本部／他団体や有識者とのネットワークづくり

「全通研がめざす手話通訳制度」の実現をめざすためには、国レベルでの新たなしくみの検討などの動きをつくり出すことが重要であり、そのためには広範な

国民の間に現行の手話通訳制度の問題点を提起し改善の必要性について理解を広げることが不可欠です。そのためには、私たちの身近な障害者団体をはじめとする関係団体や有識者（例：首長、議員、大学教授など社会的影響力のある者）に理解を求めていくことも大切です。

2019年度も、引き続き聴覚障害者制度改革推進中央本部や日本障害者協議会の運営の一翼を担うとともに、主催事業への協力などを通じて、全通研主催行事への招聘や各種行事への出席・事業協力など、あらゆる機会を通じて幅広い連携をめざします。

2) 手話通訳制度の発展を考えるプロジェクトチームの創設

現在の手話通訳制度の課題を踏まえて、全通研が提起した「新たな手話通訳制度」をベースに聴覚障害者制度改革推進中央本部で議論し、2016年に「手話通訳制度の提言」が作成されました。

2018年度に引き続き、日本手話通訳士協会による「手話通訳士の国家資格化」の検討などを踏まえ、あらためて「新たな手話通訳制度」の課題を明確にするため、三団体で手話通訳制度を考えるプロジェクトチームの創設に着手し、その中で「全通研がめざす手話通訳制度」の実現に向けて取り組みます。

(2) 手話関係者の健康を考える3団体委員会の取り組み

全日本ろうあ連盟、日本手話通訳士協会と全通研で構成する「手話関係者の健康を考える3団体委員会」で手話関係者の健康や身分保障の改善等の問題に取り組みます。

2019年度も、委員会の開催及び手話関係者の健康フォーラムを開催します。

(3) 機関会議の開催

1) 代議員会

2019年度は、5月25日(土)～26日(日)に兵庫県で行います。

2) 代議員会ブロック別会議

代議員会開催前に9ブロックで代議員会ブロック別会議を行います。代議員会でより良い討議ができるよう議案書の補足説明や質疑応答などを行います。

3) 支部長会議

支部長会議は、代議員会で議決された方針の実践と徹底、具体化を図るために開催されます。2019年度は、

10月5日(土)～6日(日)に兵庫県で行います。

4) 理事会・執行理事会

理事会を年6回、執行理事会を年4回開催し、代議員会の方針の具体化に努めます。

(4) 広報活動の強化

全通研の活動を推進するためには、計画的かつタイムリーな広報活動が必要です。幅広い層に対応した多くのツールを使い、効果的な広報活動を進めていきます。

1) 会員向けの情報発信

「政策立案メーリングリスト」を引き続き活用した情報交換を行います。また、会員向けに会報を年1回、「e～会報」を毎月1回発行します。

このほか、健康対策部の活動を紹介する「健康対策部にゆ～す」、組織活動の参考になる支部の特徴的な活動を紹介する「組織部ニュース」、全通研次世代活動委員会(N-Action委員会)の行事や活動を紹介する「次世代活動委員会ニュース」を年数回発行します。

2) 会員や会員外に向けて情報発信

ホームページや「Facebook(フェイスブック)」「Twitter(ツイッター)」を通して、全通研の活動をさらに多くの方に知ってもらう取り組みを進めます。また、「全通研NOW!!」で積極的な情報発信を行い、全通研の活動が一層見えるようにしていきます。

(5) 出版活動

1) 学習教材等の作成・取り扱い

聴覚障害者の暮らしから学び、手話と手話通訳の研究や全通研活動が深まるよう、書籍やビデオ等を製作し普及を図ります。また、関連した書籍等の斡旋・普及に取り組みます。2019年度においても、調査研究報告書等の保存と普及に努めていきます。

【書籍】

「温故知新3 聴覚障害者の暮らし(仮称)」

「日本の手話いろいろ2(仮称)」

「第30回手話通訳技能認定試験模範解答集」

「世界のあいさつ(仮称)」

【DVD】

「手話この魅力あることば47」(DVD)

「手話この魅力あることば48」(DVD)

「手話通訳者全国統一試験をめざす人たちの学習教材19」(DVD)

2) 学習教材等の普及促進

書籍等紹介チラシを新刊発行時、または集会において作成・配布します。

出版事業活動の進捗情報や各支部の取り組み情報を共有できるようにします。

過去に自主出版をした出版物の電子書籍を発行して、より幅広い層が出版物を入手できる環境整備に取り組みます。

「読みたい見たい」はおすすめ書籍等の紹介と各月の売り上げランキングを紹介するもので、今後も毎月発行します。

(6) 自治体業務・政策研究委員会の取り組み

1) 自治体フォーラムの開催

自治体で手話通訳者の正規職員雇用をする取り組みを進めるため、昨年度に引き続きフォーラム「地域共生社会と自治体手話通訳者のしごと」を開催します。

2) ホームページ「自治体手話通訳者の仕事」による情報発信

手話言語条例や差別解消条例等の取り組みやその成果を共有するため、先進的な取り組みをしている自治体を訪問し研究誌やホームページに掲載します。また、正規職員を雇用するために必要な取り組みや意思疎通支援事業等に関する情報等を「自治体手話通訳者の仕事に関するQ&A」としてホームページに掲載します。

(7) 国際活動

1) 世界手話通訳者協会 (WASLI)

2019年7月15日(月・祝)～19日(金)、フランス・パリのデカルト大学を会場に、世界手話通訳者会議(WASLI Paris 2019)が開催されます。この会議に全通研理事と国際部員を派遣します。また、WASLI理事・地域代表の改選に向けて、アジア地域代表者選挙の手続きを行います。アジア地域の手話通訳に関わる情報を収集しWASLIに報告し、WASLIが発信している情報をアジア各国に提供します。

2) アジアの仲間の支援

世界手話通訳者会議に参加するアジアの手話通訳者への財政支援をします。

3) 情報収集と発信

世界の情報を会員に提供するため、WASLI会報の翻訳版をホームページに掲載します。また、WASLIが発信する情報等を全通研ホームページや「全通研NOW!!」などに掲載していきます。また「e～会報」

に「国際部ちよこつと情報 international news」を掲載します。

4 財政活動

「長期ビジョン2024」は5年目となります。これまでの取り組みと実績を確認し、後半の5年間をどう取り組むか考える年です。10年間を安定的に財政運営していくとともに、新たな運動を支える予算としてきましたが、2019年度は全通研の未来を見据え収支のバランスを考えて予算編成を行っています。

聴覚障害者制度改革推進中央本部の活動と運営に責任を持って参加していくため、運営経費に資金を拠出します。また、他の障害者団体・行政等との連携や国際協力を進めていくため、引き続き日本障害者協議会(JD)や世界手話通訳者協会などに加盟してその活動に協力していきます。

予算ベースでは今年度も剰余金を財源に充てる赤字予算としています。しかし、予算の執行に当たっては、「最小限の費用で最大の効果を発揮」するよう、執行率90%以内を目標に、各事業の実施に当たっては事業内容を精査して経費の節減に努めていくとともに、決算において赤字額が最小となるよう予算管理を行っていきます。

今後もこれまで積み上げてきた剰余金を活用して、会費改定を行うことなく財政運営を行っていきます。

しかし、2017年度・2018年度連続して一般会計・収益事業会計ともに赤字となっており、この状況が続くと剰余金を使い切り、財政が逼迫することが想定されます。

そのため、「財政健全化プロジェクトチーム」を立ち上げて、5年後には両会計が黒字となるよう、財政改革の検討を始めます。

また、長期的には、「未来を拓く委員会」の議論を踏まえ、支部やブロックの活動を支え相互に連携する取り組み、増加し続ける業務量に対応した事務所機能の充実等を図るため、安定した新たな財源の確保、収益事業の見直しを検討します。

5 2019年度事業計画（カレンダー）

年	月	日・曜日	行事	開催地
2019年	5	25日(土)～26日(日)	2019年度（通算第41回）代議員会	兵庫県神戸市
	7	7日(日)	リーダー養成講座	東京都
		14日(日)	第5回全通研アカデミー～全通研学校Ⅲ～（近畿会場）	兵庫県神戸市
		26日(金)	フォーラム「地域共生社会と自治体手話通訳者のしごと」	京都府京都市
		28日(日)	手話通訳者の健康を守る研修会（北海道ブロック）	北海道札幌市
	8	16日(金)～18日(日)	第52回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinなら～ 1日(日)	奈良県奈良市 愛媛県
	9	14日(土)～15日(日)	健康普及員研修会	岡山県岡山市
		15日(日)～16日(月・祝)	第28回けいわん患者の全国交流集会	兵庫県姫路市
	10	5日(土)～6日(日)	2019年度（通算第21回）支部長会議	兵庫県神戸市
	11	17日(日)	第5回全通研アカデミー～全通研学校Ⅲ～（東北会場）	宮城県
		24日(日)	手話通訳者の健康を守る研修会（関東ブロック）	埼玉県
2020年	1	25日(土)～26日(日)	リーダー養成講座	大分県
	2	8日(土)～9日(日)	第5回N-Action合宿	未定
		24日(月・祝)	手話関係者の健康フォーラム2019 in香川	香川県高松市